

株式会社サン・ビックの産業廃棄物処理施設設置許可申請の概要

1 申請の概要

申請日	2021年9月14日
申請者	株式会社サン・ビック 代表取締役 柳 由美 [本社] 名古屋市港区潮見町5番
施設の設置場所	半田市日東町1番7
施設の種類	汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設 (キルン&ストーカ炉方式)
処理する廃棄物の種類	燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) 特別管理産業廃棄物(引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸及び特定有害廃アルカリに限る。)
施設の処理能力	142.1t/日(混焼)
その他	着工予定年月日 : 2022年4月1日 使用開始予定年月日 : 2023年6月1日

2 手続の経過及び予定

手続及び根拠	期日・期間	備考
住民説明会 [条例]	2021年7月6日(半田市) 8月4日(碧南市)	(半田市内) 42名 (碧南市内) 9名
許可申請 [法]	9月14日	
告示 [法]	9月28日	県公報に登載
縦覧 [法]	9月28日 ~10月28日	縦覧場所: 県庁、知多県民事務所、半田市役所、半田市クリーンセンター、碧南市役所
利害関係者の意見提出[法]	9月28日 ~11月11日	提出先: 県庁、知多県民事務所
関係市長への意見聴取[法]	9月28日 ~11月11日	関係市長: 半田市長、碧南市長
廃棄物処理施設審査会議 (現地調査) [法]	10月25日	半田市日東町1番7
廃棄物処理施設審査会議 (第1回) [法]	10月28日	愛知県三の丸庁舎8階 803会議室

法…廃棄物の処理及び清掃に関する法律

条例…半田市産業廃棄物処理施設等の設置等に係る計画の事前協議等に関する条例